

令和8年度 第4回  
木更津市職員採用試験案内

【職務経験者採用（6年以上職務経験有）】

受付期間 7月1日（水）から8月26日（水）まで  
第1次試験日（筆記試験） 令和8年9月20日（日）

※一部の職種では、第1次試験が書類審査のみとなります。



一緒にやりがいを実感できる  
仕事をしませんか？

求める人物像

- ・人とのつながりを大切にする人
- ・自信を持って新しいことに挑戦する人
- ・木更津市に貢献したいという強い意欲と高い志のある人

申し込み手続きをする際は、本試験案内及び試験申込書の注意事項をよくお読みください。

令和8年度第4回木更津市職員採用試験を次のとおり行います。

## 1 募 集 要 領

### (1) 試験職種・募集人員・受験資格（年齢要件等）

令和9年4月1日採用

| 試験職種                  | 募集人員 | 受 験 資 格                                                                                                                                             |
|-----------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職(学芸員)<br>(職務経験者) | 若干名  | 昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又は大学院及びこれと同等と認められる学校において考古学を専攻して卒業し、博物館法に規定する学芸員となる資格を有する人<br>博物館や美術館、またはギャラリー等で当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人 |
| 土木職<br>(職務経験者)        | 若干名  | 昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）<br>民間企業や官公庁等で技術職員として、次のいずれかに関連する職務経験が6年以上ある人<br>①道路・河川・上下水道施設等に関する設計・積算・施工管理<br>②都市計画・まちづくり分野の企画・設計・積算・施工管理    |
| 建築職<br>(職務経験者)        | 若干名  | 昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）<br>次のいずれかに該当する人<br>①建築士（1・2級）のいずれかの資格を有する<br>②民間企業や官公庁等で技術職員として、建築工事に関する設計・積算・施工管理に関連する職務経験が6年以上ある人            |
| 保健師<br>(職務経験者)        | 若干名  | 昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人                                                                                |
| 社会福祉士<br>(職務経験者)      | 若干名  | 昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、社会福祉士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人                                                                              |
| 心理士<br>(職務経験者)        | 若干名  | 昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、公認心理士又は臨床心理士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人                                                                       |
| 精神保健福祉士<br>(職務経験者)    | 若干名  | 昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、精神保健福祉士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人                                                                            |

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 木更津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 令和8年度中に既に本市職員採用試験を受験した人

### (3) 試験職種について

申し込める試験職種は、一人につき一職種です。複数の試験職種に申し込みをしたことが判明した場合は、受験資格を取り消すものとします。また、申し込み後の試験職種の変更はできません。

### (4) 職務経験者の受験資格について

- ・受験資格における「職務経験」は、民間企業等において週あたり30時間以上（※1）の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。
- ・「民間企業や官公庁等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等としての職務経験が該当します。
- ・1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ・育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。
- ・最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、採用されません。

（※1）週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務は該当しませんのでご注意ください。

（※2）同じ企業等の職務経験の中に、1か月以上の休職、休業期間（育児休業、介護休業等）がある場合、その期間は職務経験期間に含めることができません。

## 2 職 務 内 容

| 職種             | 職務内容                                                          |
|----------------|---------------------------------------------------------------|
| 一般行政職<br>(学芸員) | 主に埋蔵文化財の発掘調査その他学芸員の資格を活かした業務に従事する他、一般行政事務に従事します。              |
| 土木職            | 主に市の道路・公園・上下水道等の整備及び都市計画などのまちづくりにおける専門技術を要する業務に従事します。         |
| 建築職            | 主に公共施設の設計・管理、建築物等の確認及び検査、都市計画、まちづくりなどの建築に関する専門技術を要する業務に従事します。 |
| 保健師            | 主に母子及び成人の保健指導業務に従事します。                                        |
| 社会福祉士          | 主に児童、高齢者、障害者・児や生活保護に関する業務に従事します。                              |
| 心理士            | 主に心理・発達等の相談及び指導業務に従事します。                                      |
| 精神保健福祉士        | 主に相談支援業務や就労支援業務に従事します。                                        |

## 3 受 験 手 続

### (1) 試験案内等の入手

令和8年7月1日（水）から受付最終日まで、木更津市役所駅前庁舎総務部職員課（8階）で配布します。

また、木更津市公式ホームページからダウンロードできます。

## (2) 申込手続き

### ア. 申込方法

木更津市公式ホームページの採用試験情報内にある専用フォーマットよりオンライン申込をしてください。

インターネット環境が整わない場合など、オンラインでの申込みが困難な方は、令和8年8月14日（金）までに総務部職員課までご連絡ください。

### イ. 事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）

○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

○本人のメールアドレス

※「city.kisarazu.lg.jp」のドメインから送られる電子メールが受信できるように設定をお願いいたします。また、申込後は電子メールをこまめにご確認ください。

○顔写真のデータ

※申込前6か月以内に背景無地・脱帽・正面向きで撮影した本人と確認できるもの。縦横比が【4：3】となるようにしてください。また、本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお薦めします。不明瞭な場合は差替えを指示することがあります。

### ウ. 受験票について

受験票は書類審査に合格した方のみ合格通知に同封して送付いたします。

※試験のお申し込みをいただいた時点から準備が進みます。税金を有効に活用するためにも、お申し込みいただいた方には、受験いただきますようお願いいたします。

## 4 受 付 期 間

令和8年7月1日（水）から8月26日（水）まで

オンライン申込をする場合は、令和8年7月1日（水）9時00分から8月26日（水）23時59分までに送信されたものが有効となります。

申込内容等に不備がある場合、受付できないことがありますので、余裕をもって早めに申込をしてください。なお、申込内容等に不正があった場合は、採用資格を失うことがあります。

## 5 試 験 の 詳 細

### (1) 第1次試験

| 試 験             | 日 時                                        | 場 所                                                                                                 |
|-----------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 書類審査            | ※申込時に提出されたエントリーシートをもとに書類審査を行います。           | オンライン又は書類による受付                                                                                      |
| 筆記試験<br>※対象職種のみ | 令和8年9月20日（日）<br>集合時間 12時40分<br>試験開始 13時00分 | 木更津市中央地域交流センター<br>多目的ホール<br>（木更津市富士見1-2-1<br>アクア木更津B館 3階）<br><u>受験者の申込状況等により、試験会場が変更になる場合があります。</u> |

※ 一般行政職（学芸員）、精神保健福祉士の第1次試験は、書類審査のみとなります。

※ 筆記試験の対象者について

【対象職種：土木職、建築職、保健師、社会福祉士、心理士】

第1次試験における筆記試験の対象者は、書類審査の結果により決定し、令和8年9月中旬頃に対象者に文書を発送します。

※ 災害等により緊急的に試験開始時刻を変更又は試験を延期する場合には、決定次第、申込時に登録されたメールアドレス宛にお知らせいたします。

※ 試験当日は、受験票（オンライン申込者は不要）、あまり先のとがっていないHBの鉛筆（シャープペンシル不適）、消しゴム、黒のボールペンを持参してください。

## (2) 第2次試験

| 試験                | 予 定 日 時                                  | 場 所                                                                   |
|-------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 面接試験<br>・<br>適性検査 | 令和8年10月下旬～11月上旬頃<br>詳細は第1次試験合格者のみに通知します。 | 木更津市役所駅前庁舎 他<br>(木更津市富士見1丁目2番1号<br>スパークルシティ木更津8階)<br>Tel 0438-23-7467 |

## 6 試験の方法

### (1) 第1次試験（筆記試験）

| 試験職種  | 試験科目 | 出題数 | 解答時間   |
|-------|------|-----|--------|
| 土木職   | 専門試験 | 30題 | 2時間    |
| 建築職   |      |     |        |
| 保健師   | 専門試験 | 30題 | 1時間30分 |
| 社会福祉士 |      |     |        |
| 心理士   |      |     |        |

※出題分野

|           |       |                                                                 |
|-----------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 専門試験（択一式） | 土木職   | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工                     |
|           | 建築職   | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工      |
|           | 保健師   | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論                                      |
|           | 社会福祉士 | 社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論                                    |
|           | 心理士   | 一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学 |

### (2) 第2次試験（面接試験）

2分間スピーチ、個別面接

## 7 合否結果の発表

| 試験区分  | 方 法                       | 発送時期   |
|-------|---------------------------|--------|
| 第1次試験 | 書類審査                      | 9月上旬頃  |
|       | 筆記試験                      | 10月上旬頃 |
| 第2次試験 | 合否に関わらず、受験者全員に結果通知を発送します。 | 11月上旬頃 |

※ 発送時期は変更となる場合があります。また、電話による照会には応じておりません。

## 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 令和8年12月25日までに施行予定の「こども性暴力防止法」に基づき、制度対象となる業務に従事する場合、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。このため、採用選考過程において、申告書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

## 9 給 与

初任給は、採用前の経歴に応じ、木更津市の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。令和8年4月1日時点の初任給（地域手当含む。）の例は次のとおりです。

大学卒業直後に民間企業等で正規職員として経歴がある場合の初任給モデル

| 職務経歴 | 格付 | 初任給（地域手当含む） |
|------|----|-------------|
| 6～7年 | 3級 | 287,352円    |
| 10年  |    | 295,568円    |
| 15年  |    | 309,816円    |
| 20年  |    | 324,064円    |

このほか次の手当が支給され、条例の改正が行われた場合はその定めるところによります。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

## 10 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間：原則として週38時間45分  
(ただし、勤務場所や勤務内容によっては取り扱いが異なる場合があります。)
- (2) 有給休暇：年次休暇・特別休暇（忌引、結婚等）

## 11 試験成績の情報提供

この採用試験の成績については、筆記試験の結果（総合順位及び試験方法別の得点）を口頭により開示請求することができます。

| 請求できる人       | 開示期間              | 開示場所                                        |
|--------------|-------------------|---------------------------------------------|
| 筆記試験<br>不合格者 | 筆記試験合格発表から<br>1か月 | 木更津市役所駅前庁舎 総務部職員課<br>【土日祝除く午前9時から午後4時30分まで】 |

なお、電話や郵送等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、本人と確認できる書類（運転免許証や身分証明書等の顔写真付きのもの又は本採用試験の受験票）を持参の上、必ず受験者本人が直接お越しください。

## 12 お 問 合 せ

木更津市総務部職員課

〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号スパークルシティ木更津8階

電話 0438-23-7467

E-Mail shokuin@city.kisarazu.lg.jp HP <http://www.city.kisarazu.lg.jp/>